

教育実習について（令和8年度の実習希望者）

<本校での教育実習を希望する方へ>

- 1 原則として**本校卒業生**で**教員採用選考検査を受験予定の者**に限って教育実習を受け入れます。ただし、希望者多数の場合は受け入れられないことがあります。
- 2 実習期間は例年6月に、2週間ないし3週間の教育実習としています。
- 3 本校の教育方針を十分に理解し、正常な学習活動の妨げとならないことを誓約できる者に限ります。

手続きのながれ ～本校の教務部教育実習担当で受け付けます～

- ① 実習希望者は、大学からの「依頼書・応募書類等」と本校の「教育実習申込書」および「健康観察票」を準備してください。
※教育実習申込書、健康観察票は本校ホームページよりダウンロードしてください。



- ② **教育実習の申し込みについて**
受付期間 令和7年 6月20日(金) ～ 7月22日(火)

実習希望者は、本校の教務部教育実習 担当に連絡してください。
(和歌山工業高校 073-444-0158)



- ③ 実習希望者は、大学からの書類および「教育実習申込書」を本校の教務部教育実習担当に提出し、面談を受けてください。ただし、提出した段階では受入内諾をしたものではありません。



- ④ 本校で総合的に検討し、教育実習の諾否決定を行います。
受諾した場合には、本校から実習希望者の在籍する大学に「内諾書類等」を発送します。受諾できない場合には、応募書類等を返却します。



- ⑤ **教育実習の期間 令和8年6月(または11月)予定**
教育実習開始の前週（もしくは初日）の教育実習オリエンテーションに出席し指示や連絡を受けてください。



- ⑥ **教育実習の実施。**